



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	協議会委員謝礼	142	報償費	協議会委員謝礼	142			
需用費	協議会賄い	3	需用費	協議会賄い	3			
			役務費	土地鑑定料	100			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 地域活性化施設の導入進捗率(%)	10	30	50	90	100	調査委託実施：10%、企業公募：30%、企業選定：50%、
	②						企業工事着工：70%、工事竣工：90%、施設開業：100%
	③						

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>開業後の地域貢献を明確にする必要がある。</li> <li>開業後の歩行者の流れを勘案し、横断歩道設置に向けた協議が必要。</li> <li>開業後も地域の活性化に寄与するような催事の開催などを要請する必要がある。</li> </ul>
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域の活性化、賑わいの創出に関する指標を作成し、事業者候補者の選定に臨む。	事業者候補者の選定及び賑わいの創出に寄与する計画となるよう、事業者協議を行った。	工事等の進捗状況等の管理を行う。
②	開発許可条件を整理し、隅田川駅構内との扱いを明らかにする。	隅田川駅と開発区域との扱いについて一定整理し、設計作業の進行管理を行った。	工事等の進捗状況等の管理を行う。
③	区有地の鑑定評価を行い、売却手続きを行う。	売却完了	売却完了

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
推進	継続	開業後について、地元への貢献を要望していく。(28年度末開業予定)

議(要質問)況(要質問)状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年一定 南千住東部地域の子育て施設としてセメントサイロ跡地の活用は可能か</li> <li>平成23年三定 セメントサイロ跡地は地域に寄与する施設を導入すべき</li> <li>平成24年三定 セメントサイロ跡地の活用について</li> <li>平成25年二定 セメントサイロ跡地活用の今後の展開と見通し</li> <li>平成26年度9月会議 セメントサイロ跡地開発業者の地域サービスと活性化について</li> </ul>
---------------	---

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-01-16	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進	部課名	防災都市づくり部都市計画課	課長名 松崎
		担当者名	大竹	内線 2815
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	●昭和 ○平成	62年度	根拠	都市計画法、都市再開発法、社会資本整備総合
終期設定	●有 ○無	26年度	法令等	交付金交付要綱（国）
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市	
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備	
	施策	04	市街地再開発事業等の推進	
目的	本事業は、大都市地域等の既成市街地等について、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を図りつつ職住近接型の良質な市街地住宅の供給を推進するため、住宅等の建設、公共施設の整備等を総合的に行うものである。			
対象者等	南千住地区住宅市街地総合整備事業 施行区域：約68.9ha（南千住三丁目、四丁目、八丁目の一部）			
内容	南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進 ① 都市計画決定（南千住北部地区地区計画、道路、駐輪場）手続き ② 住市総事業の計画（整備計画、事業計画）策定手続き ③ 関連公共施設（補321、補322、補189）の整備 ④ W街区開発事業（商業施設等）の推進 ⑤ 住宅市街地整備推進協議会（国土交通省・都道府県・区市町村）の全国会議出席 ⑥ 国土交通省所管公共事業の再評価（H15、H20）手続き ⑦ その他（暫定利用部分（W街区事業用定期借地、東京メトロ代替地）の今後の取扱い）			
経過	平成6年3月 南千住地区特定住宅市街地総合整備促進事業 整備計画の大臣承認 平成8年4月 都市計画決定（都市計画道路・南千住北部地区再開発地区計画（E街区）） 平成12年3月 E街区：都・都公社・都市公団南棟竣工（同年8月 公団北棟竣工） 平成14年3月 都市計画変更（南千住北部地区地区計画（W1街区）） 平成15年1月 補助322号線（東口交通広場含む）完成 平成15年3月 W街区における事業用借地権設定契約締結 [3月20日付] 平成16年3月 補助321号線（第一期区間）概成（東京メトロ千住車両基地東側は未整備） 平成16年4月 W街区商業施設等開業 平成19年3月 事業期間の延伸、RF工区：都市機構・民間事業者住宅建設竣工 平成20年5月 W1街区：民間事業者住宅建設竣工（住宅供給計画戸数の達成） 平成26年3月 補助321号線（第2期）事業認可期間の延伸（H27年度まで）			
必要性	南千住駅周辺再開発の進展とともに、将来的な交通需要に対応していくためには道路ネットワークの充実が不可欠であり、道路整備事業を進めている当該事業を引き続き行う必要がある。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 道路整備、公園整備			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		特定財源 一般財源						
予算額		38	—	—	—	—	—	—
①決算額（27年度は見込み）		34	—	—	—	—	—	—
②人件費等		1,629	1,744	1,694	1,239	2,495	1,545	
③減価償却費			581	622	484	1,014	650	
【事務分担量】（%）		20	20	20	15	30	20	
合計（①+②+③）		1,663	2,325	2,316	1,723	3,509	2,195	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	消耗品費、印刷製本費	34	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	住宅建設（戸）	2,655	2,695	2,713	2,755	2,695	センター工区：1,846戸 リバーフロント工区：809戸
②	公共施設整備（m）	1,216	1,216	1,216	1,216	1,216	補助321号線、補助322号線、補助189号線
③	施行区域内居住人口（推計）（人）	7,050	7,500	7,450	7,500	7,430	住宅建設街区＋既成市街地 ※H25以降は外国人を含む

（問題点・課題 分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>補助321号線（第2期区間）の整備について、用途が立たない。</li> <li>平成26年度で社会資本整備総合交付金事業期間が完了した。</li> <li>住宅供給及び区域内人口がほぼ目標に達したことから、残事業及び本計画の取扱について検討する必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 10 区 未実施 12 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	東京ガスとの意見交換	東京ガスに321号線について区の状況説明を行った。	東京ガスとの意見交換を継続する。
②	住宅市街地総合整備事業計画に記載されている公園整備について、適地があれば、整備について検討する。	適地は出なかった。	引き続き、公園の適地があれば整備について検討する。
③		社会資本整備総合交付金の事後評価を行った。	321号線（第2期）の事業認可変更（期間延伸）を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	休止・完了	補助321号線の整備については継続していくが、住宅供給戸数等が計画目標に達したため、平成27年度中に完了する。

況議 （会 要質 問 状 ）	平成22年一定 平成14年四定 平成14年三定 平成14年三定 平成14年二定	南千住の住み良い街づくりについて W街区の施設整備と賑わいの創出について W街区の開発と南千住地域の活性化について W街区開発事業者の企画提案の確実な履行と今後の区の係わりについて 南千住W街区の開発とTMOの設立について
-------------------------------	---	---



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	都市計画決定図書作成委託	0	報償費	評価委員会の外部委員謝礼	230	委託料	再開発推進及び街づくり構想策定業務委託	8,964
使用料等	会場使用料	0	需用費	評価委員会の賄い	2	使用料等	会場使用料	6
			委託料	再開発推進及び街づくり構想策定業務委託	3,402	負担金補助等	組合費	6

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	再開発事業の進捗状況（％）	20	20	20	20	40	28年度：都市計画決定
②							
③							

（問題点・課題分析）	[27年度解決すべき問題点・課題]
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧真土小跡地活用方針の確立</li> <li>・西日暮里一丁目の街づくり構想策定</li> <li>・権利者意向の把握、方向性の統一を図り、事業区域を確定する。</li> </ul>
（問題点・課題分析）	[28年度以降に取り組むべき問題点・課題]
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定に向けた整備方針の検討</li> <li>・関係者と連携を図り、滞りなく事業を推進させる。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コンサルタントをプロポーザルにて選定し、西日暮里一丁目の街づくり構想を策定する。	学識経験者、地域関係者と共にコンサルタントを選定した。街づくり構想策定に向け、町会関係者との勉強会を開催している。	防災都市づくり推進計画に関する関係機関と調整を図り、事業推進する。
②	旧真土小跡地活用及び区有施設の整備方針の検討を関係部署と連携しながら実施する。	旧真土小跡地活用及び区有施設の整備方針の検討を関係部署と連携しながら検討している。	施設の関係部署と調整を図り、事業推進する。
③	事業推進に向けた地元権利者や街づくり協議会の意見調整する。	選定したコンサルタントと共に地元関係者との会議や個別ヒアリングを実施している。	都市計画決定に向けた事業方針の検討を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	事業を推進させ、西日暮里一丁目全体及び駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある。

況議（要質問） 会（質問） 要（問） 旨（状）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○再開発事業の迅速な立ち上げについて（H19三定）</li> <li>○大規模超高層ビル型の再開発の見直しについて（H21一定）</li> <li>○日暮里・三河島の街づくりについて（H22二定）</li> </ul>
----------------------------------	--

# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-14	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	三河島駅前南地区市街地再開発事業	部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	松崎
		担当者名	栗原 加藤 篠永	内線	2832・2833
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-96	三河島駅前南地区事業費補助			
事務事業の種類	○新規事業（○27年度 ○26年度）		●建設事業 ○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 14年度		根拠	都市再開発法・都市計画法・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他	
終期設定	●有 ○無 27年度		法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市		
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備		
	施策	04	市街地再開発事業等の推進		
目的	JR三河島駅の南側の地域において、市街地再開発事業による土地の高度利用と基盤整備を図るとともに、都市型住宅、商業・業務施設等の効果的な整備を推進し、駅周辺の活性化を図る。				
対象者等	三河島駅前南地区市街地再開発組合 組合設立認可時：地権者12名 権利変換計画認可時：地権者 7名 特定業務代行者：清水建設(株)・(株)工藤工務店 参加組合員：旭化成不動産レジデンス(株)、東急不動産(株)				
内容	三河島駅前南地区市街地再開発事業 ・所在地：荒川区東日暮里6丁目1番 ・地区面積：約0.5ha ・施設建築物概要 敷地面積：約3,807㎡、延床面積：約36,680㎡ 規模構造：地下1階、地上34階、鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造） 主要用途：住宅（327戸）、店舗、事務所、駐車場、駐輪場、公共駐輪場				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年 1月 まちづくり懇談会発足</li> <li>・平成16年 2月 再開発準備組合設立</li> <li>・平成20年 6月 都市計画決定</li> <li>・平成22年10月 再開発組合設立</li> <li>・平成23年 9月 権利変換計画認可</li> <li>・平成23年 9月 既存建物解体除却工事着工</li> <li>・平成24年 3月 施設建築物新築工事着工</li> <li>・平成25年11月 公共駐輪場工事着工</li> <li>・平成26年 9月 施設建築物新築工事完了</li> </ul>				
必要性	事業により、地域の防災性や安全性の向上、公共駐輪場等の整備が図られ、さらに、三河島駅前に都市型住宅、商業・業務施設等を備えることにより、賑わいのある駅前空間が創出されるため、必要性は非常に高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	0	168,600	1,139,600	975,000	1,518,400	434,200
①決算額（27年度は見込み）		0	168,600	968,280	358,700	1,518,400	434,200	0
②人件費等		9,773	18,312	20,326	24,783	20,793	13,133	
③減価償却費			6,101	7,464	9,681	8,450	5,527	
【事務分担当】（%）		120	210	240	300	250	170	
合計（①+②+③）		9,773	193,013	996,070	393,164	1,547,643	452,860	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		9,773	108,713	454,760	271,034	788,443	452,860	0
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	調査等							
	市街地再開発支援補助							
	再開発事業補助（千円）		168,600	968,280	358,600	1,518,400	434,200	
不動産鑑定委託料（千円）				100				

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	再開発事業費補助	1,518,400	負担金補助等	再開発事業費補助	434,200			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度見込み	目標値(28年度)	
①	再開発事業の進捗状況（%）	74	96	100	100	100	事業段階及び工事の出来高
②							
③							

（問題点・課題分析）	【27年度解決すべき問題点・課題】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係者各位と連携を図り、滞りなく事業を完了させる。</li> <li>供用開始された広場や施設の適切な維持・管理が継続されるよう指導・助言する。</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	再開発組合や専門コンサルタントとともに施設の管理運用方法について検討する。	関係者との連携により、施設供用開始後の円滑な施設の管理運用が図られ、居住者やテナント利用者などのトラブルが概ね出ていない。	再開発組合で検討した施設の適切な管理運用方法を管理組合に継承させる。
②	再開発事業により創出される広場と周辺地域の放置自転車対策を区、再開発組合と連携しながら検討する。	施設の供用開始前に区及び再開発組合と事前打ち合わせを行い、特に初動期の対策に注力し、放置自転車の軽減化が図られた。	再開発組合と連携を図り、滞りなく再開発事業を完了させる。
③	公共駐輪場の引渡し、代替地からの移行が円滑に行われるように関係者との調整を図る。	遅滞なく再開発組合から区への財産引継ぎを行い、公共駐輪場の適切な維持管理の実施が図られた。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
休止・完了	休止・完了	市街地再開発を推進し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図った。引き続き適切な維持管理を要望していく。

況議（要質問状）	○三河島駅前南地区の教訓について（H26 十二月） ○三河島駅前南地区の近隣対応について（H27 二月）
----------	--



# 事務事業分析シート（平成27年度）

No1

主要事業	事務事業コード	10-02-15	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	西日暮里駅前地区市街地再開発事業	部課名	防災都市づくり部防災街づくり推進課	課長名	松崎	担当者名	井上、田中
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（27年度）	01-04-02	西日暮里駅前地区事業費補助					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 27年度 <input type="radio"/> 26年度）		<input checked="" type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 20年度		根拠	市街地再開発法、都市計画法、荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱、他			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無 年度		法令等				
実施基準	<input checked="" type="checkbox"/> 法令基準内 <input type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VI	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	04	市街地再開発事業等の推進				
目的	旧道灌山中学校跡地を含む西日暮里駅周辺について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前の活性化の検討を行い、広域拠点としての街づくりを進める。 なお、安全・安心でにぎわいのあるまちづくりを推進するとともに、地域全体の発展に再開発が果たすべき役割を明確にするため、再開発の検討と並行して西日暮里駅周辺地域のまちづくり構想を策定する。						
対象者等	旧道灌山中学校跡地等の区有地を含む、西日暮里駅に隣接する約2.3haの地区（西日暮里五丁目32～38番の一部）：西日暮里駅前地区市街地再開発準備組合 まちづくり構想については、西日暮里五丁目交差点を中心とした半径約500mの範囲						
内容	地区の課題を明らかにするとともに、権利者の再開発に対する意識の醸成を図り、西日暮里駅周辺の一体的な街づくりを進める。 1「事業化可能性調査」の実施により地区の現況及び整備課題を明らかにするとともに、再開発事業等の可能性を探る。 2まちづくり勉強会等及び権利者の意向把握調査を行い、再開発等の事業化検討を進める。 3再開発事業実施に向けた検討を行う組織である「市街地再開発準備組合」を設立し、都市計画決定に向けて事業計画の検討を行う。 ・西日暮里駅周辺地域まちづくり構想を策定する。 ・区の市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき、準備組合の活動に対して補助金を交付する。						
経過	平成 元年度～8年度 日暮里・舎人線開発に伴う各種調査実施 平成12年度 道灌山中学校跡地利用方針決定 平成18年度 地元有志による街づくり協議会発足 平成19年度 協議会がコンサルタント派遣制度を利用し、勉強会開催 平成20年度 事業化可能性調査実施 平成21年度～24年度 勉強会等及び権利者意向把握の実施 平成25年度 コンサルタント選定プロポーザル実施 準備組合設立に向けた活動の実施 平成26年度 市街地再開発準備組合設立（6月） 事業協力者選定プロポーザル実施						
必要性	平成20年度に行った調査において、本地区の課題と再開発の可能性が示されている。広域拠点として、安全性や快適性、活力の向上を図るため、再開発事業等によって上位計画に整合したまちづくりを進める必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 【事業の流れ】準備組合設立、都市計画決定、組合設立、権利変換計画認可、工事着工、工事完了、組合解散						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	国 都 その他	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	2,100	2,100	2,100	2,100	8,258	5,989
①決算額（27年度は見込み）	1,785	2,079	2,058	2,100	1,959	5,636	4,002	
②人件費等	6,108	12,208	8,469	9,500	14,971	14,523		
③減価償却費		4,607	3,110	3,711	6,084	6,112		
【事務分担量】（%）	75	140	100	115	180	188		
合計（①+②+③）	7,893	18,894	13,637	15,311	23,014	26,271	4,002	
特定財源								
一般財源	7,893	18,894	13,637	15,311	23,014	26,271	4,002	
実績の推移	事項名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	まちづくり勉強会等委託（千円）	1,785	2,079	2,058	2,100	1,890	—	—
	再開発事業化支援補助（千円）	—	—	—	—	—	3,702	4,000
	まちづくり構想策定委託（千円）	—	—	—	—	—	1,933	—

予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事業化推進業務委託	1,890	委託料	まちづくり構想策定業務委託	1,933	負担金補助等	再開発事業化支援補助等	4,002
報償費	報償費	69	負担金補助等	再開発事業化支援補助等	3,703			
	再開発事業化支援補助	0						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	再開発事業等の進捗状況（%）	10	10	20	20	20	再開発事業の進展段階に応じて、準備組合の設立を20%とする。
②							
③							

（指標分析）	【平成27年度解決すべき問題点・課題】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益施設の整備方針を含む西日暮里駅周辺地域まちづくり構想の策定</li> <li>・権利者意向の把握と方向性の統一を図り、事業区域を決定</li> <li>・権利者の再開発への関心を高め、住民主体の再開発を実施</li> </ul>
	【平成28年度以降に取り組むべき問題点・課題】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画決定に向けた事業計画の検討、関係者との協議</li> </ul>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度に実施した改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	旧道中跡地や既存施設などの区有地の活用方針を明確にするため、関係部署との調整、検討を行う。	全庁的に必要施設調査を実施し、その結果を元に、公益施設の活用方針について関係各課と協議を行った。	公益施設の活用方針に基づき、準備組合と協議しながら具体的な計画等を検討する。
②	準備組合を設立し、事業計画の具体的な検討を始める。	平成26年6月に準備組合を設立した。また、権利者の個別面談により事業に向けた意向の把握を行った。	事業計画を検討し、権利者の意向を把握して事業区域を決定する。また、都市計画決定に向けた協議を行う。
③	事業の透明性を確保し住民主体の再開発を進めるため、事業に協力してくれる民間業者（事業協力者）を公募型プロポーザルで選定する。	準備組合と区が協議しながら公募型プロポーザルを実施し、事業協力者を選定した。	準備組合及び事業コンサルタント、事業協力者に対して、指導・助言を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
重点的に推進	重点的に推進	準備組合を設立して事業の検討を進め、地域の防災性の向上や駅周辺の活性化を図る必要がある。

況議 （要 質 問 状）	○H21一定	西日暮里駅前再開発について
	○H25三定	公共施設の老朽化対策と再開発との連携について
	○H26九月	西日暮里駅周辺の環境改善について



予算・決算の内訳								
平成25年度（決算）			平成26年度（決算）			平成27年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		24年度	25年度	26年度	27年度 見込み	目標値 (28年度)	
①	イベント開催日数	45	48	64	50	50	年間50回を目標とする
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前でありながら住宅に近接した場所であるため、地域の活性化と平穏な住生活の確保のバランスのとれたイベントの実施を検討する必要がある</li> <li>イベント広場でのイベントは、地元が主催するものが多いため、イベント広場や掲示板の円滑な使用のため、民地側の管理組合や地元のまちづくり団体と連携を図る必要がある。</li> </ul>
	他区の実況 （実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区） 台東区

問題点・課題の改善策			
	平成26年度に取り組む 具体的な改善内容	平成26年度に実施した 改善内容および評価	平成27年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	地域の活性化と平穏な住生活の確保を均衡させるための方法について検討を行う。	地域の活性化と平穏な住生活の確保の均衡の観点から、運営管理所管が主催者に対しイベント内容のアドバイスを行う。	主催者に対するイベント内容のアドバイスをを行うとともに、ルール化の適否を随時検討する。
②	要綱に基づく手続きの流れに関する問題点を整理し、適宜改定により効率化を図る。	手続きの流れについて、分かりやすい説明を行うとともに、改定の適否を検討する。	手続きに関する問合せ内容を分析し、改定の適否を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
27年度	28年度	
継続	継続	運営管理を適切に行っていく。

況議 （会 要質 旨問 状	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年三定 日暮里駅前広場整備について</li> <li>平成21年二定 日暮里駅前イベント広場の有効活用</li> <li>平成22年二定 成田新高速鉄道のオープニングイベントを日暮里駅前イベント広場で行うこと</li> </ul>
---------------------------	--